

地域密着型サービス運営推進会議報告書兼議事要旨

平成18年3月14日厚生労働省令第34号第85条1項及び2項の規定に基づき、平成22年9月11日運営推進会議を開催したので、その記録を作成し、これを公表します。

平成22年9月21日

千葉県茂原市茂原1527番地5-102

設置主体) 株式会社 相生

代表者) 代表取締役 筒井 将之

事業主体及び組織の概要

(介護保険事業所番号)

1275900213

(施設種類及び名称)

グループホーム ゆうなぎ九十九里

管理者兼ホーム長 並木 勝利

※ホーム長は当社職制

(事業主体)

〒297-0026

(本店所在地) 千葉県茂原市茂原1527番地5-102

(商号) 株式会社 相生 (かぶしきがいしゃそうせい)

(代表者) 代表取締役 筒井将之

電話0475(22)4607 FAX0475(22)4653

(所在地)

〒283-0102

千葉県山武郡九十九里町小関2316番地1

電話0475(70)7333 FAX0475(70)7335

(開設年月日及びユニット数と利用定員)

平成17年10月1日 1ユニット・利用定員9人

運営推進会議の概要

日 時：平成22年9月12日 13時30分から14時30分

会 場：当ホームのリビングダイニングにて

出席者：運営推進会議の構成

当ホーム

代表者（代表取締役） 筒井 将之

管理者（ホーム長：当社職制） 並木 勝利

主 任（当社職制） 澤舘 宗宙

委 員

入居者 4名

利用者家族 不参加

有識者 1名（民生委員）

町当局職員 1名（健康福祉課）

（議題）

1. 入居者・職員情報について
2. 行事報告（ゆうなぎかわら版）
3. 入居者急変時対応について
4. 当社経営革新計画に盛り込んだ、当社で保護を与えるべき災害弱者の定義について、厚生労働省事務連絡9月3日付地域包括支援センター等において地域の見守り活動等を構築していく際の支援を必要とする者に関する個人情報の取扱についての考え方を引用することとした件
5. 秋の防災訓練について

1. 入居者・職員情報（9月11日現在）

①入居者について

男性1名 女性8名

介護度 全体平均2.7 男性4 女性2.63

年 齢 全体平均81歳 男性89歳 女性73～89歳

②職員について

介護職員は男性3名・女性10名の合計13名。

当ホームを統括する役員が1名と、介護保険事務及び庶務担当の事務職員1名

2. 行事報告（ゆうなぎかわら版）

7月号（6月の様子）

- 八鶴湖周辺にアジサイを観に行った。その帰りにレストランにて昼食を食べて帰ってきた。
- レクリエーションで毎月おやつ作りを行っている。この月はあんことフルーツの寒天包みを作った。
- ご家族様面会時に入居者様への食べ物を持ち込んだ際には食中毒や誤嚥等の危険性があるので職員に一声かけていただくようお願いする。

8月号（7月の様子）

- 毎年恒例の九十九里海岸で行われる地引網に出掛けた。今年も魚が少なく、手にすることが出来なかったが、サメやエイなどの変わった魚を見ることができた。車椅子の入居者様は砂浜まで行くことが出来ず、海の家で過ごしていただいた。その後はサンライズ九十九里にて皆で昼食を摂った。
- 今年は畑の作物が順調に育ったが、一月ほどで苗が枯れてしまった。この月のおやつ作りは、広告に掲載してあったフルーツゼリーを真似して作ってみた。

9月号（8月の様子）

- 外の気温が高く、外出はドライブが多かった。蓮沼海浜公園に行ってきたが、夏休み中にもかかわらずほとんど人は居なかった。宮島池公園に行き水分補給をしながら散歩した。
- この月のおやつ作りはクリームあんみつを作った。
- 8月7日に九十九里海岸で行われたふるさと祭りに行ってきた。今年は日中の暑さのため、夜の花火大会に行ってきた。
- 家族会のお知らせ

3. 入居者急変情報

入居者S様・73歳が8月5日19時30分頃、トイレ誘導するために職員がS様の体に触れたところ、体熱感を感じたので検温したところ37.4℃であった。トイレ後にベッドに誘導し、休まれる。

8月6日0時30分頃、夜勤者が巡回時に汗をかいていたので検温すると38.5℃であった。その日の夜は水分をこまめに補給していただいた。

8月6日起床時（6時30分）検温したところ、38.4℃あった。朝食はベッド上にて主食をお粥にして全介助にて全量摂取される。昼食はベッド上にて全介助にて全体量の3分の1摂取。12時40分頃検温したところ、39.0℃あったため、何らかの重篤な事態に陥っている可能性を鑑み、直ちに提携医療機関の浅井病院に連絡し、職員と受診する。

浅井病院では、血液、レントゲン、尿検査を行い、尿路感染症、水頭症、胆のう炎と診断された。ドクターより「入院治療が望ましい。」とのことで、そのまま入院となる。受診前にご家族に連絡し、この時点でご家族が到着する。入院中は口からの食事を行わず高カロリーの点滴を行う。しかし、入院してから高カロリーの点滴を行う以前より血糖値が200以上あり、点滴後は300を越えるときもあった。健康な人の食後2時間後の血糖値の平均は140～180なのでかなり上昇していた。そのため、インスリン注射を1日1回20単位打っていた。胆のう炎の治療については投薬して胆石を溶かすのではなく炎症値を下げる治療を行う。胆石については投薬では無くすることができず、外科手術をして取り除くしか方法がない。しかし、浅井病院には外科がないので手術を行うには転院するしかない。ご家族の意向は、医師等との協議の結果、手術は望んでいないので投薬での治療となる。

当ホームの受け入れられる条件、受け入れられない条件は次のとおりであった。

- ① ご家族のご意見、ご希望を尊重
- ② 当ホームに看護師資格を所持している職員はおらず、継続的な医療処置が必要な場合には受け入れ困難（継続的な医療処置とは経管栄養、胃ろう、インスリン注射。）
- ③ インスリン注射に関して、家族が当ホームまで接種に来ていただける場合は可能
- ④ 入浴に関して当ホームは一般的な家庭浴槽を使用しているので、せめて車椅子の状態（座位をとること）（座位をとることができなければ、浴室まで行くことができない。この場合、訪問入浴サービスを使用するしかないが、介護保険の適用がなく、全額自費となるので、ご家族のご負担が増えるのは自明である）

以上の説明をご家族にする。

ご家族は、上記の内容を踏まえ、今更ながらに他の施設に入所するよりも、本人にとって馴染みの顔がある、当ホームでの生活を希望される。

ご家族の意思を踏まえ、浅井病院と当社の受け入れ要件を、ご家族、担当医、看護師、相談員、当社職員同席の上、方向性を出す会議開催を浅井病院へ打診し、8月31日に浅井病院にて、今後に関して会議（カンファレンス）を行う。

平成22年8月31日会議（カンファレンス）開催内容要点

- ① 食事に関しては全粥、刻み食 水分はトロミ 毎日の平均は3分の2以上は摂取している。誤嚥の可能性あり。今後は低脂肪の食事を心がける。
- ② 座位に関しては、リクライニングの車椅子使用している。
- ③ 寝返りに関しては2～3時間おきに実施している。
- ④ 排便に関しては1日1回の自然排便があったがここ数日は夕食前に下剤を服用し毎日排便がある。
- ⑤ 現在リハビリは行っている。
- ⑥ 現在はオムツを使用している。
- ⑦ インスリンは26日に終了。血糖チェックは29日に終了。
- ⑧ 食事を開始してから数日間は37.5℃の微熱の発熱があったが、現在は落ち着いている。
- ⑨ 糖尿病に関しては安定しているのでインスリンの必要はなし。経口によるインスリンの投与も必要なし。

医師より今後の注意点について、いくつか喚起があった。

- ① 胆のう炎に関しては、まだ細かい石がある。胆のう炎は再発の危険性は高い。発熱があればすぐに内科受診を進める。屯用薬の抗生剤を処方する。
- ② 水頭症に関しては、家族はそのまま様子を観ることを希望している。今後は認知症の進行。覚醒し続けるかが問題（意識がはっきりしているか）
- ③ 褥瘡、ADLの低下、誤嚥の危険性

8月31日に浅井病院に行った際S様の表情や車椅子への移乗・食事の状態も観たが、当ホームに居たときとほとんど変わらない状態に見えたとし、浅井病院でも何かあったときには直ちに受け入れるということであったので、当ホームでの受け入れを決定し、平成22年9月6日退院となる。

4. 当社経営革新計画に盛り込んだ、当社で保護を与えるべき災害弱者の定義について、厚生労働省事務連絡9月3日付地域包括支援センター等において地域の見守り活動等を構築していく際の支援を必要とする者に関する個人情報の取扱についての考え方を引用することとしたい件

厚生労働省が事務連絡9月3日付地域包括支援センター等において地域の見

守り活動等を構築していく際の支援を必要とする者に関する個人情報の取扱についての考え方を発出し、その中で、次の3通りを示した。

- ① 自ら希望した者について情報を収集する「手上げ方式」
- ② 要援護者への働きかけにより情報を収集する「同意方式」
- ③ 市町村が、個人情報保護条例中の個人情報の目的外利用・提供に関する規定に基づいて関係機関で情報を共有する「関係機関共有方式」

を例示している。

当ホームとしては、2棟目が出来ることにより災害時における72時間の起居と飲食の提供を行うつもりである。最高で36人お預かりできるが、余裕を持って18～20人を考えている。しかしその20人をどう選出するか。

回覧板等や、地元の小関納屋だけでよいのか、例えば当ホームから直径1キロの範囲で広報するかなどが考えられる。

そういったことも含め、実際2棟目が出来たら、そういった専門の担当を設置し、その担当から行政や地域包括の皆様や地域の民生委員の方と連携を取っていかうと考えている。

5. 秋の防災訓練について

10月中に夜間想定 of 防災訓練を予定している。地域の方々にも当ホームではどのように避難、誘導しているかを把握していただきたいと思うので、ぜひ見学に来ていただきたいと思っている。

次回運営推進会議12月11日（土）13時30分より開催と決め解散する。

本件のお問合せ先

グループホーム ゆうなぎ九十九里

管理者兼ホーム長 並木 勝利

電話0475（70）7333

本件のうち、経営革新に関するお問合せ先

グループホーム ゆうなぎ九十九里

設置主体)株式会社相生（そうせい）

代表取締役筒井将之

電話0475（22）4607